

ニッポンハム食の未来財団

2023 年度 災害時等における救援活動支援助成 完了報告書

激甚災害名称	令和 6 年能登半島地震
活動期間	2024 年 2 月 5 日から 2024 年 9 月 20 日
フリガナ	サカモト タツオ
申請者（代表者）氏名	坂本 龍雄
団体名（正式名称）	団体名：認定特定非営利活動法人アレルギー支援ネットワーク 申請者の役職・肩書など：理事長

1. 活動結果要約

過去の大規模災害発生時には、厚生労働省・日本小児アレルギー学会・日本栄養士会などからの要請をうけ、当団体の事務所に備蓄しているアレルギー対応の食料や物資を、被災地の指定された場所に送るなどの初動支援をおこなってきた。元旦に発生した能登半島地震においても、学会からの要請で 1 月 9 日には石川県栄養士会に約 1500 食の食料などを郵送した。また、災害直後から被災地に入る災害救援の NPO 団体などにもアレルギー対応の食料の詰め合わせ BOX を託しアレルギー患者家族への支援に役立ててもらった。しかし、アレルギー患者家族は人数も少なく被災時には声をあげにくい状況であることから、ニーズを拾い上げることは困難を極めていた。そのような中、能登町教育委員会からの相談を受け、学校給食再開にむけてアレルギー対応の副食に困っていることがわかり、穴水町・輪島市・珠洲市の教育委員会にもヒアリングをしたうえで、副食の支援をおこなった。加えて、アレルギー専門医が 1 人という奥能登地域で、献身的な支援活動を行っていた、アレルギー診療に力をそそぐ小児科医からの要請にも応え、アレルギー対応の食料の支援をした。申請当初は、食料の後方支援のみを予定していたが、教育委員会および小児科医からの要請があったことに加え、当団体のサポートスタッフが穴水町出身であることがわかり活動計画を変更し、直接被災地に出向いて支援をすることができた。

2. 活動内容

2024. 2. 7

1/3～穴水町に支援に入っている「レスキューストックヤード (RSY)」より支援物資の要請。穴水町の4世帯よりアレルギー対応食のニーズあり。「給食が始まったが小麦アレルギーがありカレーが食べられない」

⇒小麦アレルギー対応の食料5箱をRSYに届け、2/9にはRSYが被災地へ運んだ。更に追加で依頼があり2/15にRSYに3箱届けた。

⇒その後、RSYによりアレルギー患者家族にお届け。

2024. 2. 17

子ども女性ネット東海(CWNT)にアレルギー対応の食料BOXを3箱委ねた。

⇒その後CWNTによりアレルギー患者家族にお届け。更に追加要請で3箱委ねCWNTが届けた。

2024. 2. 29

穴水町教育委員会・能登町教育委員会に、給食のアレルギー対応の食材が必要かどうかのヒアリング

⇒(穴水町)卵・小麦アレルギー児童が2名いる。(人口7,283人)

(能登町)給食のアレルギー対応児童33名いる。(人口14,710人)

⇒ハンバーグ・ミートボールなどのおかずが欲しい。

2024. 3. 4

当団体のPAE管理栄養士・PAE薬剤師が、学校給食用のアレルギー対応食材を穴水町教育委員会(レトルトおかず11種各2個・カレー10・コーンスープ2・ふりかけ150・ライスヌードル4)・能登町教育委員会(カレー60・肉団子33・ハンバーグ33・マヨネーズ9・ふりかけ900)に届ける。教育委員会や食物アレルギー児童にヒアリングを行った結果、アレルギー診療を行っている小児科医が居る地域と居ない地域で、給食におけるアレルギー対応の人数に大きな差があることがわかったこ

と、炊き出しを給食に活用したが原材料表示が無いため、すべての食物アレルギー児が炊き出しを利用できなかったことなどがわかった。「緊急時(災害時)おねがい」カード配布。

2024. 3. 6

珠洲市教育委員会にヒアリング

⇒おかずに困っている。

⇒3/12 に食料(レトルトおかず 150 食・カレー50 食)を郵送。

2024. 3. 15

輪島市教育委員会にヒアリング⇒おかずに困っている

⇒3/25 に食料(レトルトおかず 300 食・カレー40 食・ふりかけ 150 食)を郵送。

2024. 5. 23

穴水町まるおかクリニックの丸岡先生の患者家族に対する支援活動を知る。

⇒2024. 1. 19 には、クリニックの予約システムを使い学会の相談窓口・ポータルサイト、市町

村の相談窓口等の情報提供と、支援物資配布のお知らせ

物資利用者 44 名、利用回数 84 回 (2024. 5. 23 時点)

2024. 6. 12

まるおかクリニックに支援物資のヒアリング。

⇒未だ避難所で生活している患者さまにお渡しする食料として、6/24-6/29 に、おかず(副食)を中心に約 500 食を郵送。

2024. 7. 13-14

第 40 回 日本小児臨床アレルギー学会にて中間報告。

2024. 8. 16

PAE 薬剤師と PAE 管理栄養士がまるおかクリニック訪問。支援物資が役立ったかどうか丸岡先生と患者さまにヒアリング。「緊急時(災害時)おねがい」カード配布。

2024. 9. 20

支援物資購入先に代金を支払いしすべての活動を終了した。

3. 今後の活動について

(1) 大規模災害時にアレルギー患者のニーズをつかむ

アレルギー患者個人からの SOS(ニーズ)を待つのではなく、日常的にアレルギーの子どもを把握している「教育委員会」や「小児科医」にヒアリングをしてニーズを拾うことがアレルギー患者の直接支援に繋がる。

(2) アレルギー対応の副食の備蓄を強化する

家庭においても教育現場においても、主食は十二分にあったが、圧倒的にアレルギー対応の副食(おかず)が不足した。また小麦アレルギーに対応した副食やお菓子はほとんどなかった。

学校現場では、災害時(緊急時)に備え日常的に副食を備蓄し適宜給食に活用するなど定期的に入れ替えを行ったり、平常時に副食の入手先を確保したりしておく必要がある。

(3) 平常時の啓発活動に力を入れる(炊き出しや食事の原材料表示と各避難所における管理栄養士等への相談体制)

内閣府策定の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」には、「食物アレルギーを有する避難者が食料や食事を安心して食べることができるよう、避難所で提供する食事の原材料表示を示した包装や食材料を示した献立表を掲示し、避難者が確認できるようにすること。」とある。これを平常時に、訓練などを活用して徹底しておく。自衛隊や食事提供企業が率先して実行するとよい。また同指針に、「各避難所における要配慮者の食事ニーズの把握やアセスメントの実施のため、保健衛生関係部局が管理栄養士等の専門職種に相談できるように努めること。」とあるため、平常時にその体制を整えておくことが必要である。

以上